

2023 年度 事業運営方針

2020 年 1 月に始まった新型コロナウイルスの世界的な流行は 3 年を過ぎ、終息には至っていませんが政府によって 2023 年 5 月 8 日から感染症 5 類に移行しました。

各クラブでは他の感染症も含めて引き続き感染拡大の防止に努めていきます。同時に感染拡大のため制限を設けていた保育内容や行事の再開準備を進めたいと考えています。

松戸市学童保育の会は、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童の生活の保障、クラブでの生活を通して子どもの成長を図ること、そのことを通して保護者の働く権利と家庭の幸福を守ることに努めるため、以下のように 2023 年度の事業運営方針を定めます。

運営に当たっては、松戸市放課後児童クラブ運営業務委託仕様書に則ることはもとより、保育の会の判断で仕様書の内容以上の保育を目指します。

【保育について】

① 希望する全ての子どもの受け入れに務めます

学年を問わず、入所を希望するすべての子どもの放課後の生活の場を提供することは松戸市学童保育の会が創設時から基本としてきた方針です。2019 年度に補助事業から委託事業に変更されてからは、入所の可否は松戸市が判断していますが、希望するすべての子どもが入所できるよう、松戸市に求めて行きます。

② 安全な放課後の生活を提供します

放課後児童クラブ（学童保育）は「保護者と支援員等の共同の子育ての場」を基本理念とし、「運営指針」にしたがい、子どもたちの活発な活動を尊重しながら、安全に配慮した保育を行います。

③ 異年齢集団による保育を重視します

放課後児童クラブの特徴である年齢の異なる子どもたちが一緒に生活することで、子どもたちの成長を促します。

④ おひさまフェスタ（おひさまチャレンジカップ）を開催

2019 年度までコマやけん玉等の伝統的な遊びを通じて、子どもたちが達成感を得られ、保護者が子どもの成長を感じることができるよう、全クラブが参加するおひさまフェスタ、2020 年度から感染拡大防止の観点から各クラブによるおひさまチャレンジカップを開催してきました。

2023 年度は児童数増加によるキャパの問題から開催方法を検討し、開催していきま

⑤ 委託仕様書に沿った職員配置を行います

委託仕様書の規定に合わせた職員配置を行います。また、必要と認められる場合は、委託金の範囲内で保育の会独自の判断で職員を追加配置できるように努めます。

⑥ 入所式、退所式を開催します

新型コロナウイルスの感染拡大状況を見ながら、新一年生を迎える「入所式」と、卒業する子どもを送る「卒所式」を開催します。保護者にはクラブへの理解と子ども

の成長を感じてもらい、学校関係者や地域の人を招待することで、学童保育への理解を深めてもらう機会とします。

⑦ 今年度の重点目標を定めます

保育に関して全クラブ共通の目標を定め、年間を通じて取り組みます。

⑧ 適正人数での保育と施設の整備を目指します

多人数保育の問題解消に向けて、松戸市の条例が定めている「おおむね40人」を1単位とし、一人当たりの面積が1.65㎡以上となる保育が行えるように努めます。そのための適切な施設整備を松戸市に求めます。

【保護者について】

① 保護者会を支援します

コロナ前は、キャンプや学童まつりなどの保護者会の活動が、保育を補完し充実させると同時に保護者同士の良好な関係を作るうえで重要な役割を果たしていました。

新型コロナウイルス感染拡大に加え、児童数増加に伴いこのような活動が難しくなっており、保護者同士や保護者と支援員のつながりが薄くなっています。

そのため「親子レク」や「クラブ懇談会」を行う支援に努めます。

② 保護者に子どもの様子を伝えます

クラブでの子どもたちの日常生活に関する情報を、日常の会話を通じてだけでなく「おたより」やホームページなどを通じて保護者の皆さんに提供します。

③ 代表者会議を開催、保護者会へ理事が出席します

学期に1回、全クラブの保護者の代表が参加する「代表者会議」を開催し、法人運営に関する情報の提供と、保護者と保護者、保護者と常勤職員との情報交換の場とします。また、各保護者会の求めに応じて、理事が保護者会に出席して保育の会や松戸市の情報を提供し、保護者からの要望を聞く機会を持ちます。

④ 苦情・相談へ対応します

保育内容やクラブの運営などに関する保護者からの苦情や相談を受け付ける窓口を本部に設け、適切な対応に努めます。

⑤ 法人運営についての情報を提供します

ホームページを通じて、法人の運営状況について適切な情報を提供します。

また、個別クラブの事項については、各クラブの保護者会に情報提供し、対応を協議します。

【支援員】

① 研修の実施、支援員資格の取得に努めます

全国学童保育連絡協議会などの外部組織が主催する研修会に、できるだけ多くの支援員を参加させます。あわせて新規採用者を対象とした研修や、他のクラブの保育を体験する「交換研修」などの内部研修を行い、支援員の能力向上を図ります。

また、「支援員資格」を持たない支援員を「認定資格研修」に参加させ資格を取得させます。

② 待遇の改善に努めます

職員が安心して働き続けられるよう、給与体系をはじめとした各種処遇の改善に努めます。そのためにも人件費に対する委託金の増額を市に求めていきます。

【放課後 KIDS ルーム】

- ① 放課後 KIDS ルームを運営します
松戸市との事業委託契約に基づき、スタッフを常時配置し放課後 KIDS ルームを運営します。
- ② 小学生に学習の場を提供します
小学校の図書室等を利用し、松戸市の施策である「学習の場の提供」をします。スタッフは参加した児童の支援を行います。

【運営一般について】

- ① 学校との連携に努めます
職員は学校関係者と日常的に連絡を取ることで、保育内容の充実を図るとともに、学童保育に対する学校関係者の理解の促進を図ります。
- ② 地域との繋がりを大切にします
クラブの行事に地域の方をご招待、地域の人たちを交えた会議などを通じて、クラブに対する地域の理解促進に努めます。
- ③ 松戸市との関係
法人と松戸市のヒアリングや法人連絡会を通じて、人件費をはじめとした委託金の増額を求めるとともに、適正規模での保育ができるような生活の場としてふさわしい施設の整備を求めます。